



## 路上生活をおくる青少年に対する

## 教育プログラムならびに居場所の提供

Kanlungan Sa Er-Ma Ministry Inc.



### ■ 実施団体概要

団体名：Kanlungan Sa Er-Ma Ministry Inc.  
(カンルンガン・サ・エルマ財団)

事業責任者：Dr. Betty I. Molina

担当修了生：ウィルマー（23期）

Mr. Wilmar C. Dela Rosa

ホームページ：<http://kanlungansaerma.org/>

### ■ 活動地概要

マラテ地区は首都マニラの商業と観光の中心地で、人口は約8万人（2007年）である。武力衝突や都市開発による立ち退き、被災による転居、家族の機能不全や虐待、貧困といった理由で、ストリートチルドレンが多く住む地域でもある。

### ■ 事業計画概要

マニラのマラテ・エルミタ地区で路上生活を送る青少年を対象として、教育プログラムを実施し、またオープン・デイ・センターを開設して、ひとつひとつに居場所を提供する。

### ■ 活動の目的・ねらい

責任のある大人によって、十分な養育や保護、監督がなされていない繁華街に暮らすストリートチルドレンや、それに準ずるような環境下にある子どもたちに、安全で親しみやすい場を提供することで、彼らおよび彼らの家族に友好的で適切な介入を試みる。そして子どもたちの生活環境を改善する。



## ■ 実施内容と成果

ストリートチルドレンの多くは、崩壊した家庭や貧困といった問題から逃れるために家庭を離れる。女兒の場合、家族から性的虐待を受けていたケースも多い。彼らは路上で生き抜くために、ごみ漁り、物乞い、靴磨きなどの手段で生活費を得るだけでなく、同じような状況の仲間たちに影響されて、違法薬物やそのほかの非行行為に走る者、ひったくりやスリ、売春などに手を染めるものもいる。

栄養失調や睡眠不足、環境汚染、薬物の使用やその依存、性的搾取は結果としてストリートチルドレンの身体的、心理的、そして社会的発達を遅らせ、道徳的価値観のゆがみを生むことにつながる。

こういった状況をふまえ、日曜日を除いた週6日9時～17時でオープン・デイ・センターを開設し、以下のプログラムを実施した。

### (1) 栄養・衛生・医療プログラム

#### ① 食事の提供

栄養失調の子どもの増加を食い止めるために、食事やお菓子を提供した。また、学校へ通っている子どもたちにも弁当を提供した。



おやつ時間の様子

#### ② 衛生管理

日常的な入浴と爪切り、耳掃除の機会を提供した。また、衣服や日用品（歯ブラシなど）を支給し、シラミ治療も行った。



専用のシャンプーで洗髪

### ③ 医療支援

センターに来た子どもたちの体重を計測し、体格指数を用いて管理した。約17%の子どもたちは体重不足であり、継続して医療的なケアが必要である。これらの子どもたちには医師の処方に基づき、ビタミン補助剤を提供した。また、動物による咬傷や交通事故に遭ってできた傷、虫歯の悪化による抜歯、腹痛、精神的な問題などの治療も行った。

### ④ 保健教育

夏に起こる病気（皮膚病など）や、航空ケア、応急処置などのテーマで保健教育を行った。

### (2) ヒーリングプログラム

#### ① ケースマネジメントを通じた心理支援

特に介入が必要だと判断した52ケースについては、週1回/月1回の頻度でケース会議や家庭訪問を行い、管理した。家庭訪問では家族との対話を重視し、心理療法を行い、計画を更新していった。



家族を対象とした心理支援の様子

#### ② 専門機関との連携

より専門的な支援が必要だと判断した7ケースについては、専門機関につないだ。

#### ③ 子育てセミナー、キャンプの実施

定期的に子育てセミナーを実施した。また、父親に特化したセミナーも実施し、子どもたちにとってよい父親、妻

にとってよい夫となる方法について学び気づく機会を提供した。さらに12組の家族はキャンプに参加し、家族機能の回復を図った。



家族を対象とした心理支援の様子

### (3) 教育プログラム

#### ① 情報・道徳教育

奨学生23名と文房具等の学校用品を受け取る33名、合計56名の学生を対象に、学校生活で起こるさまざまな問題について話し合う機会を設けた。この話し合いには保護者も参加した。SNSの普及により、オンラインでのいじめの延長で学校でもいじめが発生したり、仲間からの同調圧力による飲酒や薬物の使用といった問題が発生している。インターネットやSNSの使い方など、インターネットリテラシーを親子で学ぶ機会となった。また、聖書の教えに基づく道徳教育、「女性や子どもに対する暴力の防止に関する法律」や「子どもの権利」についての情報提供を通じて、人権学習も行うことができた。

#### ② 学習支援

毎日10名程度の子どもたちを対象にセンターで学習支援を行った。スタッフの助けを借りながら、作文や読解、計算などの宿題に取り組んだ。同学年の子どもたちはグループ指導、学校を中退した子どもや学校に通ったことのない子どもは個別指導とすることで、一人ひとりのニーズにあわせた対応を目指したが、スタッフやボランティアのスケジュール調整が難航し、平日は高校生のボランティアが手伝えることで解決を図った。子どもたちに接してわかったことは、読み書きの他に市民教育も必要だということである。



学習支援の様子

#### ③ プレイデイ

月に1回、最終土曜日をプレイデイとし、遊び場や公園、パソコン室などで活動した。この活動にはオルタナティブ教育の専門家やソーシャルワーカー、ボランティア、地域住民が運営に携わった。6歳から17歳まで、のべ185名の参加があった。

#### ④ 誕生日会

月に1回、当月に誕生日を迎える子どもたちの合同誕生日会を開催し、124名の子どもたちの誕生日を祝った。誕生日会では、合唱やゲームをしたり、特別な食事とケーキで喜びを分かち合った。子どもたちは自分が愛されており、特別な存在であると感じることができたと評価している。

#### ⑤ 遠足

遠足で、43名の子どもたちとフィリピンでもっとも大きな動物園に行くことができた。1名の保護者ボランティアを除き、子どもたちもスタッフもみな初めて動物園を訪問し、楽しい時間を過ごした。

#### ⑥ キリスト教教育

毎朝聖書の学習を行い、常に10~15名の子どもの参加があった。また、学校が休みの期間(4月)には、キリスト教の宗教音楽や聖書の学習などを体験する1か月間のプログラムを実施し、320名の子どもたちが参加した。この他に、地域の子どもたちの中でチューターとなれる子どもを育成し、さまざまなイベントの運営や援助ができるように指導した。



キリスト教教育に参加した子どもたち

この他にも、権利擁護コースの参加者たちは、オープン・デイ・センターの「薬物乱用」「人身売買」「児童への性的虐待」などをテーマとしたプログラムにおいてファシリテーターとして活動し、人権意識の向上に努めた。



キリスト教教育に参加した子どもたち

### ⑦ 健康ボランティアの育成

子どもたちが今後健康ボランティアとなり、活躍できるように研修を行った。研修のテーマは、「個人の衛生管理—清潔であること身だしなみの重要性」「一般的な病気の症状とその対処法および予防」「栄養素—8つの食物分類」「HIV および AIDS の定義」などであり、参加者には簡単な応急処置セットを提供した。

### ⑧ 権利擁護についての研修

12歳から17歳までの33名の青少年が、劣悪な児童労働の環境改善と、働く子どもたちの権利を守るため、共和国法第9231号を遵守する活動に参加した。

権利擁護の活動は、マニラの4つの地域でワークショップの形で展開した。地域に住む人々を招待し、ロールプレイングを通じて、児童労働の実態を理解し、人権を守ることの大切さを学びあった。

また、参加者はケソン市の北部にあるパヤタス・ダンプサイト (Payatas Dumpsite) を訪問した。ここは広大な廃棄物処分場であり、ここで働く青少年の劣悪な労働状況を見ることができた。人権の意識を根付かせるためには、こういった経験も必要である。

33名のうち、12名の参加者は権利擁護の再訓練コースに参加し、それぞれの経験や知識の共有を行った。

参加者たちは、研修を通して人権を守ることの大切さだけでなく、チーム・ビルディングや、PDCAの重要性を学ぶことができた。

### ⑨ 生活技術訓練研修

月に2回、生活技術訓練の活動を行い、のべ27名の青少年が参加した。調理の活動では、おやつを作ってオープン・デイ・センターの利用者に提供したり、販売できるようにするための調理方法などについて学び、生計を助ける知識を得た。

## ■ 今後の展望

ストリートチルドレンを含む地域の子どもたちの福祉を確実なものとするため、このプログラムのサービスを継続していきたいと考えている。現在オープン・デイ・センターは賃貸であるが、今後物件を購入して、子どもたちのニーズに対して、安定的にサービスを提供できるようにしたい。

また、子どもたちへの介入は、家族全体のためのものであるべきだと考えている。その意味で、青少年による権利擁護の取り組みをより一層強化していく過程で家族も巻き込み、最終的に他の家庭に助言や力を与えられるように仕向けていきたい。この他にも、困難を抱えた家庭を助けるために、より革新的な方法を生み出せるよう努力していく。

さらに、より大きな規模でアプローチすべく、関係者との協力体制を強化したい。特にストリートチルドレンとその家族の支援に前向きな自治体や、他のNGOとの関係を強化、継続していくことが必要であると考えている。

■ 収支報告

(1) 収入

項目	金額 (円)	内容
全社協からの助成金	320,536	
合計	320,536	

(2) 支出

項目	金額	内容
食費	215,615	おやつ、弁当、誕生会のケーキ他
交通費	30,748	家庭訪問の際の交通費、 キャンプにかかる交通費、 遠足にかかる交通費、 その他研修にかかる交通費
医薬品費	40,136	シラミ取りシャンプー、ビタミン補助 剤、消毒液、応急処置セット他
その他	34,037	子ども用衣服、歯ブラシ、爪切り、文房 具、画用紙、水道光熱費代、賃借料他
合計	320,536	

注)通貨単位: 円 [フィリピンペソ(PHP) で提出された報告をもとに円に換算したもの]

換算レート: 1 ペソ≒2.18 円 [送金日(2018年5月30日)のレート]

■ フィリピン共和国 基本情報



面積 <sup>※1</sup>	約 30 万km <sup>2</sup> (2017 年) 日本の約 8 割
人口 <sup>※1</sup>	1 億 491 万人 (2017 年)
人口密度 <sup>※1</sup>	350 人/km <sup>2</sup> (2017 年)
主要民族 <sup>※2</sup>	マレー系が主体、他に中国系、スペイン系等
主要言語 <sup>※2</sup>	フィリピン語 (国語)、英語 (公用語)
主要宗教 <sup>※2</sup>	カトリック 83%、その他キリスト教 10%、 イスラム教 5%
政治体制 <sup>※2</sup>	立憲共和制
1 人あたり国民総所得 <sup>※1</sup>	3,552 米ドル (2016 年)
通貨 <sup>※1</sup> (1 米ドル=108.793 円換算)	1 米ドル=50.404 フィリピンペソ (2017 年平均) 100 円=44.939 フィリピンペソ
平均寿命 <sup>※1</sup>	男 66 歳、女 73 歳 (2016 年)
65 歳以上人口割合 <sup>※3</sup>	4.8% (2017 年)
合計特殊出生率 <sup>※3</sup>	2.9 (2017 年)

※1 統計局 世界の統計 2018 <http://www.stat.go.jp/data/sekai/0116.htm>

※2 外務省 HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/index.html>

※3 World Bank Health Nutrition and Population Statistics  
<http://databank.worldbank.org/data/source/health-nutrition-and-population-statistics>